

# ハローワーク もりおか

懇切  
公正  
迅速

平成25年 4 月 No.475

平成26年3月新規高等学校卒業者を対象とする

## 求人受付・推薦・選考開始日

等について

平成26年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする求人の受付、推薦、選考開始日等は、以下のとおりとなります。なお、6月には、求人受付等に係る説明会の開催を予定しており、併せて、求人票用紙の配付も行いますのでご参加願います。

### ◆高等学校卒業予定者の取扱いについて

求人の受付

6月20日以降（事業所への返戻は7月1日以降）

求人票の学校への提示

7月1日以降

学校からの応募者の推薦開始

9月5日以降（応募書類の到達日）

事業所での選考開始

9月16日以降

※昨年度と同じスケジュールです。



昨年のポスター

※大学等卒業予定者、中学校卒業予定者の取扱い及び詳細につきましては、当ハローワーク 求人企画部門 学卒担当（019-624-8905）までお問合せください。

- | ○ 平成26年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする  
も 求人受付・推薦・選考開始日等について …… 1
- < ○ 「若者応援企業宣言」をしませんか? …… 2
- じ ○ 「平成25年度 高年齢者雇用開発コンテスト」募集案内 …… 3
- | ○ 厚生労働省人事異動（盛岡安定所分）平成25年4月1日 …… 4
- | ○ 最近の求人求職のうごき …… 4

# 「若者応援企業宣言」をしませんか？

～若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま～

## 「若者応援企業宣言」事業とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。※本事業は、25年度予算成立後に開始されます。

## 「若者応援企業宣言」のメリットは・・・

1	若者の職場定着が期待できます	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	御社の魅力をアピールできます	都道府県労働局のホームページで、就職関連情報も含めたPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加機会が増えます	就職面接会などの開催について積極的にご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援企業」を名乗ることができます	「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極であることを対外的にアピールすることができます。（※1）

（※1）ただし、使用期間は求人の提出日から原則、その事業年度末までです。継続して「若者応援企業」の名称を使用する場合は、改めて求人を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

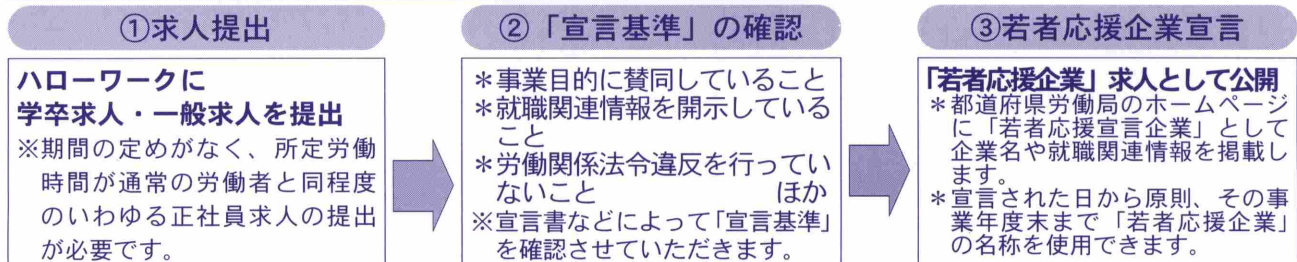
## 「若者応援企業宣言」できる企業とは・・・

次の1から7の基準（宣言基準）をすべて満たす中小・中堅企業です。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人（※2）をハローワークに提出すること
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
3	右の就職関連情報を開示していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内教育、キャリアアップ制度等</li> <li>・過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況</li> <li>・過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績と定着状況</li> <li>・前年度の有給休暇及び育児休業の実績</li> <li>・前年度の所定外労働時間（月平均）の実績</li> </ul>
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

（※2）正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。派遣求人（特定労働者派遣求人は除く）や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。

## 「若者応援企業宣言」までの流れ



※詳細については、当ハローワーク求人企画部門学卒担当（019-624-8905）までお問い合わせください。

# 平成25年度 高年齢者雇用開発コンテスト

## ～生涯現役社会の実現に向けて～

当コンテストは、高年齢者が長い職業人生の中で培ってきた知識や経験を職場で有効に活かすため、企業等が行った創意工夫の事例及び働く高年齢者とその働き方等の事例を広く募集・収集し、優秀事例について表彰を行います。

優秀企業の改善事例と実際に働く高年齢者の働き方を社会に広く周知することにより、雇用環境の整備に係る企業等の具体的な取組の普及・促進を図り、生涯現役社会の実現を目指していきます。多数のご応募をお待ちいたしております。

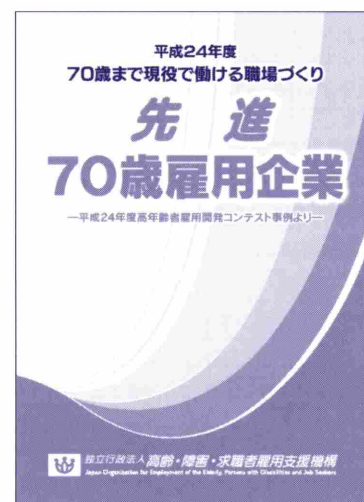
### ★募集テーマ

いくつになっても働きたいと希望する高年齢者が、生涯現役でいきいきと働くことができるよう各企業が行った職場環境の改善等の創意工夫、また、実際に70歳以上の従業員が生涯現役を目指して、いきいきと働いている職場の事例について、以下のテーマで募集します。

テーマ	内容
1. 制度面に関する改善	勤務形態の変更や評価基準の整備などの人事・賃金制度の改善、組織改編等により高年齢者の働きやすさを推進した事例
2. 能力開発に関する改善	中高年期における職業能力開発制度の整備、若年者とのペア就労、技能継承等の仕組みづくり等により、高年齢者の雇用開発または企業内の教育訓練体系を構築した事例
3. 作業施設等の改善	施設・設備の新設及び改善、機器・治工具類の整備を行い、身体的負担を軽減するなどし、高年齢者が働きやすい職場環境となった事例
4. 新職場、職務の創出等	新会社の設立、分社化、または新規部門の創設等の新たな職場・職務を創出し、そこでノウハウ等を持った高年齢者を活用するなどした事例
5. ワークシェアリング等	勤務時間・日数等のワークシェアリングによる働き方の工夫を行った結果、高年齢者の雇用につながった事例
6. 健康管理・安全衛生、その他	健康管理・安全衛生管理・福利厚生において、高年齢者のモチベーションが向上するような取組みを行った事例、その他上記1～5以外の高年齢者雇用に関する改善
7. 高年齢者と障害者がともに働きやすい職場	上記1～6に関する改善等に取組んだ結果、年齢や障害に関わらず、高年齢者と障害者を併せて雇用することができ、ともに働きやすい職場となった事例
8. 生涯現役で働ける職場事例	実際に勤務している70歳以上の高年齢者が、生涯現役でいきいきと働いている職場事例、また、そうした職場となった経緯、創意工夫、効果等について

### ★応募方法

- 応募書類等
  - 指定の応募様式に記入していただき、写真・図・イラスト等を添付して下さい。  
※応募する事例は、上記テーマ1～8の全部または一部（テーマ8のみも可）とします。
  - 応募様式は、各都道府県の高齢・障害者雇用支援センターにて、紙または電子データにより配布します。また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページから入手できます。（URL <http://www.jeed.or.jp>）
  - 応募書類等は返却いたしません。
- 応募締切日  
平成25年6月10日（月）必着
- 応募先及び問い合わせ先  
岩手県高齢・障害者雇用支援センター  
盛岡市菜園1-12-10 日鉄鉦盛岡ビル5階  
(TEL 019-654-2081)



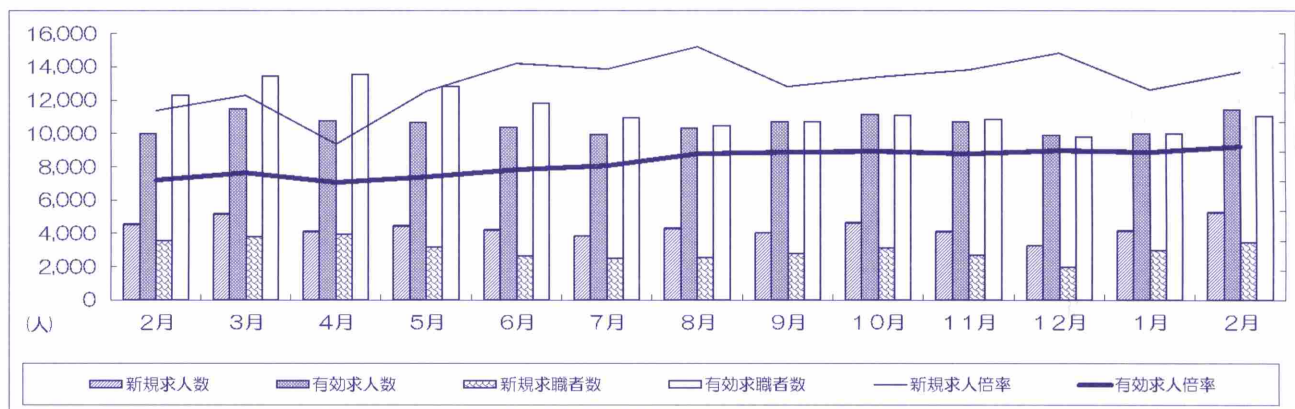
平成24年度のコンテスト入賞事例集

主催 厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

厚生労働省人事異動 (盛岡安定所分) 平成25年4月1日発令

新職名	氏名	旧		新職名	氏名	旧	
		所属	職名			所属	職名
次長 (業務部長)	鈴木 強司	職業安定部 職業安定課	課長補佐	紹介第二部門 就職促進指導官 (ハローワークプラザ盛岡)	畠山 健一	花巻安定所	職業紹介部門 就職促進指導官
沼宮内出張所 所長	千葉 悦郎	水沢安定所	管理課長	雇用継続給付係長	佐藤 功	盛岡安定所	紹介第一部門 上席職業指導官
庶務課長	立花 剛	盛岡安定所	求人企画部門 統括職業指導官	紹介第一部門 上席職業指導官	藤森 偉子	久慈安定所	雇用保険 給付調査官
求人企画部門 統括職業指導官	岩渕 恵紀	水沢安定所	求人・専門援助部門 統括職業指導官	雇用保険 給付調査官	中道 貴弘	総務部 労働保険徴収室	徴収専門官
雇用保険適用課長	川西 桂	盛岡安定所	専門相談部門 就職促進指導官	雇用保険適用課 厚生労働事務官	小野寺 哲也	総務部総務課	
専門相談部門 統括職業指導官	中村 潤	盛岡安定所	雇用保険給付課長	沼宮内出張所 職業指導官	佐々木文雄	北上安定所	職業指導官
雇用保険給付課長	阿部 渉	一関安定所	管理課長	紹介第一部門 職業指導官	吉田 友也	盛岡安定所	給付主任
紹介第二部門 統括職業指導官	中村 剛裕	総務部 労働保険徴収室	徴収第二係長	給付主任	赤根谷 祐未	青森労働局 五所川原安定所	
紹介第一部門 就職促進指導官	袴田 浩一	花巻安定所	職業紹介部門 統括職業指導官	雇用保険適用課 厚生労働事務官	浜坂 菜津美	(新規採用)	
雇用指導官	武藤 輝雄	久慈安定所	管理課長				

最近の求人求職のうごき



ハローワークプラザ盛岡

ヤングハローワーク (1F)  
TEL 019-621-2511 FAX 019-653-8608  
盛岡新卒応援ハローワーク (1F)  
TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608  
ハローワークプラザ (2F)  
TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638  
マザーズコーナー (2F)  
TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638  
いわてキャリアアップハローワーク (2F)  
TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061  
〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号  
TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3  
TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312